

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>○令和2年度からの建設工事に係る入札契約制度の統一について</p> <p>Q1 指名競争入札と一般競争入札の金額設定の考え方を教えてほしい。</p> <p>Q2 指名競争入札の価格帯でも一般競争入札ができるようにしているが、どういうものを想定しているのか。</p> <p>○指名停止の状況について</p> <p>Q1 独占禁止法違反の指名停止の措置要件は6か月以上が原則となっているが、指名停止の期間の軽減がされている理由は。</p>	<p>A1 入札の基本は一般競争入札であり、一般競争入札を導入している構成団体における価格帯を考慮して設定した。</p> <p>A2 大口径で施工延長が短い場合の管路布設工事などを想定している。</p> <p>A1 課徴金減免制度が適用され、公表された業者については、指名停止期間を2分の1の期間とする運用を行っている。</p>
<p>○抽出案件について</p> <p>1 浅野浄水場急速系排水池排泥池築造工事</p> <p>Q1 今回の案件では、技術提案における評価項目の加算がされていないが、その理由は何か。</p> <p>Q2 提案内容の記載方法の周知は行っているのか。</p> <p>Q3 技術提案及び、受注能力の評価点数が低いことが工事に対してどのような影響があると考えているか。</p> <p>Q4 1者応札の理由は何か。</p> <p>Q5 既存施設の工事の場合は、競争性を確保しにくいということか。</p>	<p>A1 設計書や仕様書に記載した事項を上回る提案がなかったため、加算していない。</p> <p>A2 周知はHPで行っている。</p> <p>A3 仕様書等で遵守すべき基準等は示しており、これまでの実績等を勘案し、十分に施工が可能と判断している。</p> <p>A4 稼働中の浄水場における施工のため、既存設備の影響を考慮する必要があり、難易度の高い工事では技術力が必要であることにより、応札者が少なかったと考えている。</p> <p>A5 過去の実績から入札参加可能業者を確認したところ、入札可能業者は13者あり、一定の競争性は確保されていると考えている。</p>
<p>2 東部浄水場ろ過池電気設備更新工事</p> <p>Q1 総合評価における過去の低入札実績に対する減点は、どのような場合に適用されるのか。</p> <p>Q2 低入札による応札については、企業努力によりコスト削減を行っている部分もあると思うが、ペナルティが重すぎないか。</p>	<p>A1 当該工事の開札日前180日以内に低入札による応札実績がある場合に、低入札による応札件数1件当たり90点の減点となる。</p> <p>A2 ダンピング対策を目的としており、抑止力の意味も込めて運用しているものなので、ご理解いただきたい。</p>

3 中讃ブロック統括センター機械設備工事

質問・意見なし

4 西部浄水場第一浄水池法面修繕工事

Q 1 入札参加資格確認申請書の宛名が間違っている場合は、入札が無効となるのか。補正は認められないのか。

(意見)

直ちに無効入札とすることは、入札の公平性、競争性の確保という観点では疑問点もあるため、今後、運用の見直しを検討する必要があるのではないか。

5 東部浄水場管理用道路修繕工事

Q 1 最低制限価格制度の場合、低入札価格調査制度のような落札候補者に対する調査・ペナルティはあるのか。

A 1 入札公告に添付している「競争入札参加者の入札心得」に記載した無効入札の要件に基づき、当該入札を無効としたものである。電子入札の運用規程の中で、一度提出された書類は訂正できないこととしている。

A 1 指名競争入札における最低制限価格制度は、入札金額が基準を下回るかの判断のみであり、低入札価格調査制度のような調査・ペナルティはない。